

平成30年9月第5回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 平成30年9月11日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松	13番 濱 口 太 作

4. 欠席議員

10番 堺 喜久美

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香
事務局次長兼班長 谷 村 直 人
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子
議 事 班 主 事 市 川 賢

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 小 松 幹 侍	副 市 長 久 保 信 介
総務課長併選挙管理委員会事務局長 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
財産管理課長 黒 岩 道 宏	税 務 課 長 長 崎 潤 子
市 民 課 長 中 屋 秀 志	保健介護課長 辻 さおり
人権啓発課長 寺 岡 弥 生	産業振興課長併農業委員会事務局長 川 上 建 司
建設土木課長 岡 本 秀 彦	観光ジオパーク推進課長 山 崎 桂
債権管理課長 上 松 富 士 樹	防災対策課長 大 西 亨
会計管理者兼会計課長 森 岡 光	福祉事務所長 小 松 達 也
教 育 長 谷 村 正 昭	教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之
生涯学習課長 和 田 庫 治	水 道 局 長 西 村 城 人
消 防 長 藤 本 昇	監査委員事務局長 中 岡 佳 子

7. 議事日程

日程第1 議案第1号 室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について

日程第2 議案第2号 室戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第3号 室戸市地域医療対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

- 日程第4 議案第4号 室戸市火災予防条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 平成30年度室戸市一般会計第3回補正予算について
- 日程第6 議案第6号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について
- 日程第7 議案第7号 平成30年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について
- 日程第8 議案第8号 訴えの提起について
- 日程第9 議案第9号 訴えの提起について
- 日程第10 議案第10号 平成30年度室戸市営住宅建替事業建築工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第11号 室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第12 議案第12号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 認定第1号 平成29年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第3号 平成29年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第4号 平成29年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第5号 平成29年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第6号 平成29年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第7号 平成29年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第8号 平成29年度室戸市水道事業会計決算の認定について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第20まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名中、欠席届1名、現在12名の出席でございます。

欠席議員は、堺喜久美議員、所用のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意願います。

日程第1、議案第1号室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 本案に関して質疑を行います。

今説明があったように、指定管理の公募者がいないときに限ってこちらのほうから選定をする、選定というか委嘱をするということですが、原則公募ってということは、一応公募はするわけ。そうして、それでないときにそういう手続を踏むのかどうかということを知りたいのと。

原則公募という姿を変えていくっていう部分にもなると思いますが、これに公平公正な判断、選定ができるのかという疑問も出てきます。そしてまた、例えば市側と選定側と利害関係が生じている団体とか、個人とかになる可能性もあるわけですから、その指定が適正なのかどうか、どういうふうな形で検証するのかをお伺いしたいと思います。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 山本議員さんの御質疑にお答えします。

1点目の、まず公募するのかということですが、この指定管理者制度につきましては、

原則公募をするということになっております。しかしながら、先ほど言いましたように、いろいろな施設の要件とかを見て、公募によらず、非公募により指定管理者を選定する場合がありますので、全て公募によつての選定ということにはなりません。一つの団体に選定をするときに、全て公募しているということではなくて、施設の要件によつて非公募によつて選定している場合もあるということです。

2点目の公平公正な判断ということですが、これにつきましては、選定を公正かつ適正に行うために指定管理者選定委員会を設置しております。その委員会の中で申請者の内容等を検討して、適正であるかというのを判断しております。

なお、選定委員会のメンバーにつきましては、委員長は副市長、副委員長は企画財政課長、委員として総務課長、教育次長、公の施設の所管課長のメンバーで審議を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の2回目の質疑を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 2回目の質疑を行います。

第5条の中で、第2条の規定による公募に対し申し込みがなかった場合はということで、そういう手続を踏んでいくということになると思えますけれども、この下に線を引っ張った部分が、例えば2条5の2、3、4に優先するのかもしれないのかという問題も出てきますわね。これは、2、3、4を公募によらず、申し込みなかったという部分に先に当てはめていくという場合も考えられるわけで、公募に対する申し込みがないという部分と、それから2、3、4に該当する部分で、そちらを優先してもう公募がないと認めて選定するという部分があるわけですが、この上の5条の頭書きのところと、2、3、4の整合性っていうものが若干気にかかるところがありますが、そこら辺のところをもう一度詳しく説明願います。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 山本議員さんの2回目の御質疑にお答えいたします。

指定管理者の選定方法につきましては、公募と非公募の2通りあるということです。公募した場合に申し込みがなかった場合と、あと第5条のほうに書いております、1号から5号に該当する場合につきましては公募によらず選定ができると規定しているものでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山。議案第1号について何点か質疑をいたします。

資料で質問させていただきますが、指定管理者を選定して公募をする場合、普通その施設の基準とか規模とかを仕様書等々みたいなもので示して、応募者がその管理計画とか収支計画を示して応募してくると、それで選考委員会の中で決定をすると思うのですが、今回この改正をしたときに、要は公募によらない場合ですよね、そのときの選定手順というか、流れをまず1点お聞きをいたします。

それから、今回、改正のところの5条、(3)の新たに出てきた部分ですが、この表現が、例えば(3)「公の施設の管理に専門的な知識や技能を必要とする」などということ、曖昧といや曖昧な表現なわけですが、どうしてかといいますと、公募によらず、そのときの首長が判断をするということを表現から感じるわけですが、ここの表現が、例えば「公の施設の管理に専門的な知識かつ専門的な技能」、こういう表現にしたほうが条例としてなじむような気がしますが、この2点についてお聞きをいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

まず、1点目の非公募による手続きでございますけども、審査につきましては、先ほど申しました指定管理者選定委員会のほうで審査をいたします。

なお、その審査に当たって、団体のほうから申請書類、事業計画、収支計画等の書類を出していただきまして、その審査会の中でその書類を審査して、市長のほうに結論を報告しているというところでございます。

あと、3号の「専門的な知識や技能」を必要とするなどを、「知識かつ技能」というほうがわかりやすいということですけども、この規定を定めるときに、他自治体の条例等も参考にして、このような表現でありましたので、議員さんがおっしゃられる内容につきましてはこの文言でも十分網羅しているというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の2回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2回目の質疑を行います。

今課長が選定委員会の中で選定をして、これによらない場合、市長に答申するということが、例えば選定委員会が選定する業者を選ぶのは誰がどうやって選ぶのかをお聞きをいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの2回目の御質疑にお答えいたします。

非公募による場合の業者の選定につきましては、施設を所管する担当課のほうで団体のほうに当たって、その団体から出された書類を選定委員会のほうで審査するという形になっております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の3回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 3回目を質疑いたします。

担当課が業者に当たってというのが何とも納得がいかんところですが、担当課はどのように業者に目星をつけて当たるのか、その専門的じゃなんじゃあというのを探すのか、そのあたりはどうです。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの3回目の御質疑にお答えいたします。

担当課がその団体等を選定する際には、この条例に定めております施設の性格、規模、機能により公募は適さないとか、施設と密接不可分な団体であるとか、そういったこの条例に照らし合わせた内容に合致している団体を選定をしているというところがございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、議案第2号室戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松福祉事務所長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第3号室戸市地域医療対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第4、議案第4号室戸市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。藤本消防長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第5、議案第5号平成30年度室戸市一般会計第3回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康管理のため、11時15分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部から補足説明を求めます。岡本建設土木課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。谷口總一郎君。

○7番（谷口總一郎君） 7番谷口。本議案について質疑をいたします。

1つ目は、予算書の14ページ、17款繰入金、12目ふるさと室戸応援寄附金基金繰入金の予算

として470万円が補正されております。このふるさと納税に関する本市の状況についてお聞きをいたします。

次のような報道を聞きました。ふるさと納税は個人が自治体に寄附すると、その金額の一部が所得税と住民税から控除される仕組みでしたが、多くの寄附金を集めるため、高額な返礼品を贈るなど、自治体間の競争が過熱しているとして、総務省は返礼品の調達価格を寄附額の3割以下にするなどの通知を行った。しかし、一部の自治体は通知を守る考えはないとの立場を表明し、多額の寄附金を集めております。そのような場合は、ふるさと納税の対象から外し、寄附しても税金が控除されないよう制度を見直す方針を固めた。これは、過度な返礼品競争に歯どめをかけ、制度の公平性を担保する狙いから行うというニュースです。

本市のふるさと納税の現状として、高額な返礼品を贈ることなく、返礼品の調達価格を適正に寄附額の3割以下に抑えておられるのかどうかをお聞きをいたします。

2点目、同じく予算書の23ページの6款商工費、3目観光費にバイクライダー交流宿泊施設に関する予算として、13節委託料と15節工事請負費に合計して1億1,148万円の予算が計上されております。

この事業計画の中で理解できないのは、収支見込みとして公表された施設利用者数と過去の利用者数の実態とが大きく違っている点であります。議員説明会でいただきました資料や施設オープン時からの利用者数を見ますと、平成10年のオープン時には1,120人でスタートし、平成15年までは1,162人と大体が1,000人以上の数字で来ました。しかし、平成16年からは800人台で推移し、平成22年には600人台に落ち、平成25年まで続いて、26年からの3年間は500人以下に落ち、閉館を迎えております。この19年間の利用者を合計しますと1万5,446人です。年平均は813人となります。だから、この新施設であっても、年間2,000人から3,000人ぐらいならそれほど違和感はありませんでした。

ですが、この事業計画書では、開館した1年目は5,656人で、次の年からは7,014人で推移すると立案しています。つまり過去19年間の1年平均は813人だったのに、今度はその12倍近い年間7,000人は利用してくれると事業決定がされております。議員説明会でいただきました資料には、備考として計算式が書かれておりますが、こういう計算式は倍率を上げれば数字は何倍にも増数となり、どうにだって書けると思います。

そこで、3点お聞きをいたします。

1点目は、この施設は対象者をバイクライダーと自転車ツーリストに限定せず、乗用車でやってこられる一般の観光客も対象にするということでしょうか。

2点目は、この利用者数をはじき出した計算式はどなたが書かれたのか。指定管理者になるだろう団体が書いたのか、それとも市の担当者が書かれたものか、それとも全国のライダーハウスの事業計画を参考にしてつくり上げたものでしょうか、お聞きをいたします。

3点目は、この新施設は、本当に前のライダーハウスの十何倍もの人が施設を利用してくれ



るのでしょうか。この利用者数が実現できると考える根拠について詳細に教えてください。

以上で1回目の質疑を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 谷口議員さんの御質疑にお答えをいたします。

予算書14ページ、17款1項12目、ふるさと室戸応援寄附金基金の繰り入れの関係でございますが、議員御案内のとおり、平成20年度からふるさと納税制度が始まっております。以来、市町村間の競争が激化をする中で、一部の自治体では高額な返礼品や華美な返礼品を贈るなど、競争が激化しているということで、昨年春に総務省のほうから返礼品割合を3割を限度にということで通知がございました。室戸市におきましても、事業の趣旨等を鑑みまして、事業者と相談、協議をいたした結果、昨年10月より、3割ということで運用をさせていただいております。

ちなみに、そういった過度な返礼品によることなく、室戸の魅力を伝えることによって御寄附をいただくということで、今回繰り入れとともに、23ページの5款のほうでプロモーション動画の作成、PR経費を計上をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 谷口議員さんの御質疑にお答えいたします。

予算書23ページ、6款1項3目観光費の13節委託料と15節工事請負費についてでございます。バイクライダー交流宿泊施設に関する部分でございますが、まず1点目でございますが、当施設につきましては、バイクライダーだけではなく、ファミリー層やアウトドア志向層などにも利用していただきたいと考えております。車で来られたお客様にも利用していただきたいと考えております。

2点目ですが、本リニューアル事業につきましては、現在策定をしておりますライダーズイン室戸リニューアル基本計画を受けて施設改修を行うものでございます。本計画を策定していく中で、委託業者と協議をしながら、また全国のキャンプ情報や近隣のグランピング施設、同様な施設を参考にしながら、市が計画したところでございます。

3点目ですが、施設の利用人数につきましては、年間を通してどれだけの利用がされるかという施設の稼働率というものが大きくかわってくると考えております。この稼働率の設定に当たりましては、四国内にありますほかのグランピング施設などを参考に設定をさせていただいております。

具体的に申し上げますと、徳島県上勝町にあります月ヶ谷温泉村キャンプ場パンゲア・フィールドというグランピング施設でございますが、こちらのほうは利用料金は大人1名が1万2,000円で設定をされております。年間の稼働率は80%ということでございます。同じく上勝町にございますベースキャンプという施設におきましては、大人1名が6,000円の利用料金で

ございまして、年間の稼働率は40%になっているということでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 昼食のため13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 3番亀井。本案について質疑をいたします。

23ページの6款1項3目の13節委託料のむろと海の学校屋外展示物補修委託料の476万5,000円と、15節工事請負費のむろと海の学校2階搬入路舗装工事の314万3,000円、同じくブロック塀等改修工事費の123万5,000円についてお聞きします。

この海の学校がオープンしてまだ半年足らずですが、計画以外の追加工事が非常に多いように思われます。当初計画外と思われるこれらの事業をなぜ今するに至ったか、理由をお聞かせください。

同じく、バイクライダー交流宿泊施設改修工事費について、約2年間休業していた維持経費がかかる箱物施設を、1億円余り使ってなぜこの時期に改修もしくは新設するに至ったか、説明では残事業がありますが、この予算の繰越明許等で行うことになるのか。

それと、建物の工法になりますが、鉄筋構造物や木造建築及びCLT工法ではなく、なぜコンテナハウスなのか、お聞かせください。以上です。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 亀井議員さんの御質疑にお答えいたします。

補正予算書23ページ、6款1項3目13節委託料のむろと海の学校屋外展示物補修委託料476万5,000円につきましては、屋外展示物の補修等を行うものでございまして、捕鯨用の大砲やいかりなど、近代捕鯨の貴重な資料について、これまで有効活用を検討してまいりましたが、当施設の敷地内に展示することで、より多くの観光客の方に見ていただくことができると考え、このたび補正予算に計上させていただいたところでございます。

次に、15節工事請負費のむろと海の学校2階搬入路舗装工事費314万3,000円につきましては、施設整備の際には2階搬入スペースについては舗装は必要ないというふうに考えておりましたが、施設がオープンしてからの使用状況などを踏まえまして、舗装することによってより施設の利便性が高まると判断したところでございます。

また、むろと海の学校ブロック塀等改修工事費123万5,000円につきましては、6月18日に発生した大阪北部地震の後に危険なブロック塀等の一斉点検を行った結果、当施設周辺のコンクリートブロック塀が危険であると判断したもので、このたび撤去するとともに、フェンスを設置するものでございます。

次に、バイクライダー交流宿泊施設改修工事費5,000万円についてでございますが、当施設は平成9年度に整備しており、老朽化が進んでおります。これまでも施設の改修について検討してまいりましたけれども、以前と同じような改修を行っても集客の増加にはつながらないのではないかというような考え方もございました。このたび、ポスト幕末維新博として県が今後推進してまいります自然体験型観光キャンペーンに合わせて、補助制度を活用して、オリジナリティーあふれる魅力的な施設になるよう、磨き上げを行い、気軽にアウトドアを楽しむことができる新たな拠点施設に改修したいと考えているところでございます。

また、コンテナハウスの活用につきましては、丈夫で低コストであり、またつくり方を工夫することでほかのキャンプ施設とは違ったオリジナリティーのある施設になるのではないかとということで活用を考えております。

また、残事業ということでございますが、関連業務といたしまして、この施設の改修整備に合わせまして、当施設や本市を全国に向けて情報発信するためのプロモーション事業なども、今後、計画をしております。これらの経費につきましては、今後、予算計上をさせていただきたいと考えているところでございます。

なお、御指摘をいただきました債務負担行為等につきましては、必要に応じて今後検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（濱口太作君） 亀井賢夫君の2回目の質疑を許可いたします。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 3番亀井。2回目の質疑を行います。

確認の意味でこれ聞くがですけれど、このバイクライダーの建築工事は県補助が50%あるように説明がありましたが、県産木材やCLT工法を使うと県補助が多くもらえるのではないのでしょうか。工法について県と協議はされなかったのか、お聞かせください。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 亀井議員さんの2回目の御質疑にお答えいたします。

先ほどの答弁と繰り返しにはなりますけれども、費用的にも低コストであり、また頑丈であり、例えば上に重ねて2階建てなどの増設も可能であるということ、またつくり方次第でオリジナリティーのある施設となるのではないかということから、当初からこのコンテナハウスを利用した計画を進めてきたところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 8番山本。2点ほど質疑をさせていただきます。

まず、27ページ、9款3項1目の学校管理費の中の中学校コンクリートブロック等点検委託料です。これは、26ページの2項1目13節委託料にも小学校、それから19ページの3款2項4目13節委託料にも保育所のコンクリートブロック等の点検委託料とあります。これは、点検ということですから、3つ合わせれば100万円ぐらいの点検委託料になるわけですが、強度が確

認できればブロック塀はそのまま置くということですか、それをお答え願いたいと思います。

それから、23ページの6款1項3目観光費の13節委託料と15節工事請負費のバイクライダー関連の項目ですけれども、これは基本計画、収支計算も含めて、選定された会社が計画を策定されたと思いますけれども、先ほどの課長の説明の中で、稼働率について、議員説明会では全国のキャンプ場とかグランピング市場調査データでやりましたと、そのときに私が、四国、四国の中でも高知県、そういったところは地域性も考慮すれば稼働率が下がるのではないかということを行いました。それが、きょうの先ほどの議員の質疑に対して、四国の類似施設の稼働率を参考にしてという答弁をしてました。これは、どうしてその矛盾があるのかどうかについて教えてください。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。竹本教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君） 山本議員さんの御質疑にお答えをいたします。

補正予算書の27ページの9款3項1目学校管理費、13節委託料の中学校コンクリートブロック等点検委託料と合わせまして、小学校のコンクリートの点検の分と、予算書19ページの保育所のコンクリートの点検ということのを合わせての御質疑になろうかと思えます。

強度が確認できればそのままにするかという話ですけれども、強度が確認できて安全であるという状況であれば、コンクリートブロック自体が悪いというものではないので、一定の高さ1.2メートル、そして根入れが一定必要になりますし、配筋については0.8平方メートルにかけた配筋をしなければならないというふうなさまざまな基準が国のほうから定められておりますので、その部分での点検をした上で、このブロック塀の高さは80センチで大丈夫ですよということであれば、あえて取り壊しをする必要はないというふうに考えておりますので、まずはその点検をさせていただいて、安全をまず確認させていただいた上で学校施設の子供たちの安全につなげたいという事業でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 山本議員さんにお答えいたします。

先ほどのバイクライダー施設の改修事業でございますけれども、稼働率ということでしたが、稼働率につきましては議員説明会のときと数字は変わっておりません。先ほど一つの事例といたしまして徳島の施設の紹介をさせていただいたところでございます。よろしく願いします。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の2回目の質疑を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 2回目の質疑を行います。

そのブロック塀のことですが、例えばブロック塀そのものが強度を保っているということになっても、例えばその内側にある建物、そういったものが倒壊して、そのブロック塀に当たった場合には、通路側へ倒れたりする可能性もあるわけですよ、当然。だから、そういうこと

も考慮すれば、例えば高知市は全てのブロック塀をやりかえるということで、たしかこの前の市議会のほうに1億円ぐらいのブロック塀をフェンスに変えるという予算を組んでたと思います。

だから、室戸市にしても、そういったブロック塀だけでなく、周辺からの影響があつて倒壊するっていうことも想定した場合に、もう全てをやりかえていくという方向性にしたほうが、費用も二重にかからなくて済むし、安全性は増すということになると思いますが、どうでしょうか、もう一度答弁をお願いします。

それから、ライダー施設の件ですけれども、稼働率は変わりませんっていうんやったら、先ほど四国の類似施設の稼働率は上勝町は80%とか、非常に高い数字を言よりましたわね。そこを参考にするんやったら、何でこれも80%ぐらいにせんがです。議員説明会で全国平均でという説明をしちよって、先ほど似たような稼働率の質疑があつたときに、徳島の上勝町とか、80%とか高い稼働率を挙げてこれを正当化するという部分になると思うがですけど、その説明はおかしくないです。説明会と本会議で180度から360度変わるような説明は、これは謝ってもらうとか、それやなかったら納得いかんわけですけど。

それで、40%で変わらんというのであれば、当然全国の類似施設の平均ということになると思いますが、議員説明会でも言ったように、例えば島根とか鳥取とかは高知県と産業規模も似たような部分ですけれども、そういうところに類似施設があつても、あのあたりは中国道という大きな大動脈も通り、その下に山陽道という大動脈も通って、集客能力ははるかにあるわけですよ。そういったレベルから考えて、四国は高速が2つは来てますけれども、地域的に、地理的に四国は稼働率も必ず落ちてくる、そしてまた四国山脈を越えて高知県へ来たら、まだ落ちる可能性だってあるわけですよ。その稼働率が変わることによって収支計算もかなり変わってきます。

それから、今回の予算には載ってないですけども、次の予算を組んで稼働し始めたときに、集客能力が落ちれば、グッズ販売とかそういったものは、1,000万円近く売り上げの予想をしてますけれども、そういったものまで物すごい影響が出てくるということです。

だから、事業者がこういう計画を立ててきてくれちゅうとは思いますがですけども、その計画が来たら、この計画が本当に室戸に合うかということも内部で共有して検討してから、議会に出してくるのが本当じゃないかと思うがですよ。

僕もこの施設そのものに全く反対するわけじゃないですけども、やっぱりしっかりした根拠のもとに、リスクも考えた数字で上げてもらいたいということです。聞いたことに答えてください、お願いします。

**○議長（濱口太作君）** 執行部の答弁を求めます。竹本教育次長兼学校保育課長。

**○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君）** 山本議員さんの2回目の御質疑にお答えをいたします。

ブロック塀の安全確保ということで私どもも大変危惧しているところでございます。また、御心配もかけております。裏の建物の倒壊によって、ブロック塀に当たって、ブロック塀がついていうところもあろうかと思いますが、学校施設の耐震化については、基本的には平成28年度に100%まで持っていけているのではないかなと思っておりますので、学校施設が倒壊するということは対応は何とかしているところです。

ただ、まずはこのブロック塀の安全確認をこの予算でさせていただいて、その上で、対応が必要なものは対応するという方向性で、まずは危険度を確認するという内容で作業を進めたいと思っております。

ちなみに、この保育所と学校全ての施設でのブロック塀というのは50カ所ございまして、すぐに安全確認をしまして、明らかに安全なものが12カ所あって、その安全が確認できない差し引きした38カ所のうち、8月の補正予算で緊急に対応しなければならないもの、これは各学校、保育所そうなんですけれども、それを6カ所、390万1,000円の予算をいただきまして、現在、対応しているところです。あと残った32カ所について、我々としてはその安全性を早く確認した上で対応したいということで、この予算をお願いしているところでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 山本議員さんの2回目の御質疑にお答えいたします。

この施設の稼働率の設定というところですが、議員説明会におきましては、全国平均をとったという数字で御説明はしていないというふうに思っているんですけれども、ただこのグランピング施設というものは施設そのものの数が少ない、また最近人気が出てきたところがございます、施設そのものが少なく、なかなか参考にする事例というものが少ないということがございまして、そういった中でも四国内に2カ所グランピング施設があるということで、その稼働率を調査をしたところでございます。そういったところを参考にさせていただいているところでございます。

また、お客さんが来るのかという話ですが、施設改修しただけでこんなにたくさんの方がいらっしゃるかどうかわかりませんが、今後、先ほども御説明させていただきましたけれども、プロモーション事業というものをあわせて行いまして、この施設が完成したことを、こういった施設があることを全国の方に広く周知をして、知っていただいて、多くの方に来ていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の3回目の質疑を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 3回目の質疑を行います。

客は来ないというふうな言い方はせざったと思うがですけど、かなり広報、プロモーション業務をやっていくということで、例えばウミガメのような施設らも物すごい集客でっていうこ

とがあるので、それはそれで集客はあるとは思いますが。ただ、管理委託をして、委託料を払わないけれども、思ったよりも来る人とか、経営がっていう部分が出てくる、そのときに対して、できるだけ正確に近い数字をはじき出して計画に上げるほうが、ダメージも少ないのではないかっていう話な感じです。

それで、説明会の資料の中の一番最後に他市の施設整備状況等っていうのがあって、おち仁淀川が事業費10億円、土佐清水が4億円、それから本山町が8億4,000万円、こういうふうな施設整備っていうものがあって、これなんかを資料の中に載せるということは、ここなんかの稼働率もそれなりに把握しちゃうわけですが、徳島の上勝ではなくて、この資料についている、添付してある事業上の。そういったことも含めて、細かいデータのもとに集客を図るといふようなことに取り組んでいってほしいという思いです。以上です。答弁は要りません。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。補正予算書について質疑をいたします。

予算書の22ページの5款3項2目水産業振興費の中の13節委託料について、潜水調査委託料を組んでおまして、課長の説明で聞き逃したというか、何の目的で、どこからどこまでを潜水調査をするのかをお聞きをいたします。

それから、23ページの6款1項観光費の11節需用費の中で、灯台まつりの関係でお聞きをいたします。

課長の説明では、海上保安庁が灯台を記念してイベントをしたいので、協力依頼があったと。それで、市としては、11月に実施されます灯台まつりで何かしたいということで、この消耗品と印刷製本費を予算計上したという話でしたが、室戸市の観光施設として灯台というのは大きな位置を占めるとは思うのですが、海上保安庁が市へ来て、灯台記念のときにいろいろなイベントやるきん、こういうようなことをしてくれとかいろいろ要望はあったと思いますが、海上保安庁が来て、灯台記念日の何かイベントするとき、この印刷製本費、消耗品、要はパンフレットとかそんなような、計上されているのはそういう意味やと思いますが、そのほかにこういうことに協力してもらいたいとかという要望はあったのかどうなのか、この2点についてお伺いします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 上山議員さんの御質疑にお答えをいたします。

22ページ、5款3項2目水産業振興費の中の委託料、潜水調査委託料でございますが、これは藻場造成やアオリイカの産卵床を今使用しておりますが、その今後の事業展開に生かすために、実際の効果検証を行うために潜水調査をするものでございます。

ちなみに、アオリイカにつきましては、室津港の周辺海域の水深16メートル前後のところへ今沈めております。そういった箇所を、場所としては大体3カ所程度を見て、効果の確認をし

たいという予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

6款1項3目11節の需用費でございますが、灯台まつりに対しましての海上保安庁からの要望ということでございましたが、具体的にこれこれをしてくださいというようなことではございませんでしたが、本市といたしましても、その灯台の日、灯台まつりに合わせて協力をしてくださいという依頼があったものでございます。具体的にこれをしてくださいということはなかったと思っております。

ただ、室戸岬灯台の横の旧の退息所の敷地を室戸市が平成24年度に購入しておりまして、灯台のスペースも非常に敷地が狭いものですから、あそこの灯台の退息所の敷地を開放することによって、そこでお客様がちょっとくつろいでいただけるようなことができるのではないかとということも考えております。以上です。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の2回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2回目を質疑いたします。

今の話ですわね、海上保安庁が、明治からできた灯台の何かをするということで、協力してくれということで挨拶に来ておったというような説明やったと思うのですが、その中では何も言わずに要望もなかったと。市として何も要望もないけれど、ただ単に灯台まつりがあるので、パンフかなんかつくるかどうかわかりませんが、消耗品費と印刷製本費を組んだということながですかね。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 上山議員さんの2回目の御質疑にお答えをさせていただきます。

海上保安庁のほうからは、灯台まつりをより充実させるために市として何か協力をいただければということでありましたので、私どもとしましては、その主催団体であります室戸市観光協会、それから共催をしております海上保安庁、そういった機関とともに、この灯台まつりを盛り上げたいということで、市として何ができるのかということ考えたときに、こういった今回の予算を計上させていただいておるところでございます。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の3回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 3回目です。私の思うに、海上保安庁が来て、その灯台の関係で何とかしたいということであれば、室戸の灯台を宣伝する、PRするには渡りに船ということで、もっと大々的なことができなかつたかということで今質問をさせていただいちゃうわけですが、今何も要望がなかつた、市も何も要望しなかつた、ただ単にこういう予算を組んだということ、ええですかね、課長。ということで、もうちょっと大々的というか、PR効果が出るようなことができなかつたかということでお聞きをしゅうとこですので、そのあたりはどうです



か。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） 上山議員さんの3回目の御質疑にお答えいたします。

まず、海上保安庁もですが、灯台を運営する海上保安庁のOBの方々がつくっている組織なんかもありまして、我々としては、まず灯台の官舎、これをうちは購入をしておりますので、そうしたOBの団体の方々ともこれまでずっと官舎の使い方、利用の仕方についても協議検討をいたしているところでございます。これらについても、ぜひ我々としても有効な活用を図っていききたい、そういう取り組みも1つあると。

今回は灯台150周年記念ということで、少しイベントを充実をさせてやっていきませんかという話が海上保安庁からあって、私どももそういう150周年という記念すべきイベントですから、ぜひ充実をさせてやっていきたいと思いますという中で、観光協会が取り組める分野、そして私たちが取り組んでいく分野、そして海上保安庁みずからが灯台をしっかりと見せていく、展示内容も充実をさせるというようなことで、灯台まつりのイベントを昨年以上に充実をさせていこうというふうに考えて、今回、市としても予算を計上をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第6、議案第6号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時39分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第7、議案第7号平成30年度室戸市介護保険事業特別会計

第2回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後1時43分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第8、議案第8号訴えの提起についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松債権管理課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時47分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第9、議案第9号訴えの提起についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松債権管理課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第10、議案第10号平成30年度室戸市営住宅建替事業建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩財産管理課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第11、議案第11号室戸市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時2分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第12、議案第12号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 2 時 2 分 休憩

午後 2 時 4 分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

健康管理のため、2時25分まで休憩いたします。

午後 2 時 4 分 休憩

午後 2 時 24 分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第13、認定第1号平成29年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 2 時 24 分 休憩

午後 2 時 34 分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。決算について何点かお聞きをいたします。

決算に添付されている資料も含めて質問をさせていただきます。

まず、企画財政課長にお聞きをいたします。

29年度の監査意見書の中の9ページに、今説明がありましたけど、実質公債費比率等々の数字が出てますが、9ページ、この財政分析状況の中で、今説明があったその実質公債費比率ですわね、これは健全化の努力によってどんどんこういうふうには減っていていると思っておりますが、28年度が15.0、29年度が12.5ということで、極端に減っていると思っております。今課長の説明

では、過疎債を多用しているのでこれが減っているというような説明があったと思いますが、例えばそれをはじく場合の分母の数字ですわね、標準財政規模、自分はこの部分が大きいがじゃないかというふうな気もするわけですが、単に今説明があった部分でこういう極端な数字になっているのかどうかをまずお聞きをいたします。

それから、今説明が課長からあったように、18%を過ぎれば、起債を発行する際の県の許可が必要やということで、残高を見ていきますと、最近また起債残高はかなりふえているということで、企画財政課長として、今12.5ですけれど、ここしばらくどのような数字の動きをするのか、わかればそのあたりを簡単に答えていただきたいと思います。

次に、決算書でお聞きをいたします。

決算書の77ページの中で、2款1項8目諸費の中の23節の中で、償還金のところですが、一番上のこうち農業確立総合支援事業費補助金返還金ということで104万2,800円の償還金が出ていますということですが、普通補助事業にしても、年度末の3月31日までに事業を完了し、実績報告をもらって、補助申請なりを出納閉鎖までにやると思うのですが、これはどうして翌年度に返還金が出てくるのかをお聞きをいたします。

次に、113ページの4款1項2目予防費の中の委託料、各種がん検診委託料についてお聞きをいたします。

この一番上の各種がん検診委託料というのは、成果報告書の32ページに詳細が記載をされているわけですが、この成果報告書の32ページの一番上にがん検診の委託料1,596万5,590円という数字が出ています。胃がんから大腸がんまで5種類の検診があって、受診率が極端に低いですわね、ほとんどが20%近くいっていますけれど、10%未満から20%未満ということで。その中で、この事業費が1,596万5,000円ちょっとというのは、これは委託での費用の実績なのか、それとも出来高、要は受診した人の人数によっての数字なのか、1点お聞きをいたします。

それで、恐らくこの受診率の低さを何とかしようということで、その次のページに受診率向上対策事業というのがあります。事業費が134万3,925円ということで、実施人数が4,126人、受診の勧奨及び調査というのがありますが、この上のページにがん検診の対象者というのが1万823人おると、そのうち、促進事業でそういう受診率向上のための勧奨なりPRをしたというのが4,126人ですね、この差は何なのか。

この2点についてお聞きをいたします。

次に、131ページの5款3項2目19節負担金の部分ですが、総額1億7,800万円の中に、下から2行目のところに中層式魚礁設置支援事業費補助金82万5,000円とありますが、この中層式というのはどういうものなのか、従来とどう違うのか。また、この実施主体はどこなのかをお聞きをいたします。

次に、成果報告書の47ページですが、下のほうにふるさと納税特産品開発事業費補助金、補助額が327万9,467円という数字がありますが、この327万9,000円を補助して、どのような商品

が開発をされたのか、お聞きをいたします。以上です。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

まず、1点目の実質公債費比率の改善の要因としまして、分母のほうではないかというようなところもありますけども、やはりここ数年、元利償還額、分子のほうの額が平成27年度は約14億円、平成28年度は13億円、29年度は11億円まで減少してきておりますので、そのあたりが大きな要因となっているところでございます。

12.5%、現在実質公債費比率ですけども、今後、どういうふうに動いていくかというところですけども、現在、各種事業を行うに当たって、市債残高がふえてきておりますので、ここ数年のうちにまた上昇のほうに動くというような推測はしているところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

まず、1点目のがん検診事業についてでございますが、がん検診事業のほうは、全て高知県総合保健協会のほうにがん検診のほうを委託をしております。単価契約による委託となっておりますので、受診者数の実績に基づいてお支払いをしているところでございます。

次に、2点目の主要施策の32ページのがん検診の対象者数と、次の33ページのがん検診受診促進事業の延べ実施人数の差ということですが、上の32ページのほうは、それぞれのがん検診の対象者、胃がん、肺がん、大腸がん対象者は40歳以上の全市民に対して、乳がん検診のほうは40歳以上の女性の全市民に対して、子宮がん検診は20歳以上の女性の全市民を対象としております。

その中で、一度がん検診のそれぞれの対象者、対象世帯に対しまして受診希望の調査を毎年実施して、その希望者に対して受診票のほうを送付して、がん検診のほうを受診していただいております。なので、個人的にですとか、それぞれのお勤め先で検診を受けられる方はこちらのほうの申し込みをしていないと思われまして、そちらのほうで、その受診者数が32ページにある各種がん検診の受診者数、対象者数から受診者数ということになります。

次に、33ページのがん検診受診促進事業のほうの延べ実施人数につきましては、受診を希望されていたにもかかわらず、受診をされていない方に対しまして再受診勧奨を行ったり、翌年度の希望調査を実施したりということで、そちらの数は延べ4,126人となっております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 上山議員さんの御質疑にお答えをいたします。

何点かいただいておりますが、まず決算書の76ページ、77ページ、2款1項8目23節の償還

金利子及び割引料のところの一番上でございます。うち農業確立総合支援事業費補助金返還金でございますが、これは昨年導入をいたしましたJA羽根のナスの自動選果ラインの更新に伴いまして、既存でございましたパソコン等が今やりかえになりますので、その分の補助金の残額分について返還をさせていただいたものでございます。JAから返還を受けて、うちから県に返還金として支出したという予算になっております。よろしいでしょうか。

それと、次が130ページ、131ページの5款3項2目19節負担金補助及び交付金でございます。この中の下から2つ目、中層式魚礁設置支援事業補助金でございますが、これは中層式というのは、今までの魚礁を沈めてしまうというタイプではなくて、アンカーを打ちまして、上につながった形で人工海藻が浮遊するような、なので中層式って呼んでるんですけど、イメージとしては長いロープをアンカーで沈めて、その間、間に海藻とか、シダとか、そういったものを結んで、それに産卵とか、ほかの魚が寄ってくるような形として設置をしたものでございます。室津港の沖に6基沈めてございます。

実施主体は漁協でございます、高知県漁協になります。

それと、あとが主要施策の47ページのふるさと納税特産品開発事業費補助金のところでございますが、こちらではふるさと納税用の、例えば農産品とかの、新しいビワとか、そういったパッケージに対する補助とか、あとは商品を真空パックをするような機械について補助をさせていただいております。

交付件数としては、機械の購入が4件、それとパッケージ等の件数が7件でございます。よろしいでしょうか。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の2回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 上山です。2回目です。

課長、この47ページですが、最後のふるさと納税の特産品ですが、今機械とかパッケージ、要は包装紙なんかには補助を出したということで、そしたらこの補助金で、例えばこういうものですよという名前がついた特産品というのは開発はされてないということでよろしいですか。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 先ほど申し上げました件数によって、ただ農産品にしても、加工品にしても、裸で送るわけにはいきませんので、一定ふるさと納税にふさわしいパッケージデザインであるとか、包装の仕方ということで、特産品の開発ということではつながっているというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。谷口總一郎君。

○7番（谷口總一郎君） 7番谷口。本案について質疑を行います。

1点目、成果報告書からお聞きをいたします。

4ページの真ん中の2款1項1目一般管理費に平成31年度に職員252名体制を計画しており、平成29年4月の職員数は、平成28年4月より2名増の247名になったと記載してありま

す。つまり29年当初の目標は市の職員247名で、それから2年後の平成31年度の当初には252名にしたいということでもあります。

この職員数の計画について、2年前の平成28年9月議会に提案されました27年度決算の成果報告書を見たところ、平成27年4月の職員数の目標を246名にしたが、若手職員の退職などによって5名減の241名になったと記載してありました。3年前の27年当初の目標は246名、それから4年後の31年の当初目標は252名ということになります。つまり来年の4月には、4年前の目標よりも市職員を6名ふやしたいということだと思います。何年か前に、市長は人口減少に伴い市職員も減少させていくというふうに表明したと思いますが、人口が減少し続けている中、市職員の雇用数はなぜ減少しないのか、その意図をお聞きをいたします。

次に、成果報告書の17ページの一番下の表に、自立支援補装具給付費（購入）とあります。この表を見ますと、どの補装具も公費で負担し、自己負担額は0と記載されております。でも、次のページをあけて、18ページの一番上の自立支援補装費給付費（修理）の表には、義足、高度難聴用耳掛型、高度難聴用ポケット型に自己負担額が記載されております。この3つの補装具を購入した場合だけ、なぜ修理費の一部を自己負担しなければならないのでしょうか、その理由をお聞きをいたします。

以上で1回目の質疑を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。久保総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（久保一彦君） 谷口議員さんの御質疑にお答えいたします。

市職員数の増加についてでございますが、平成29年9月に公表しております室戸市財政運営計画の職員数の適正化の中では、これまで定員管理適正化や財政健全化の観点から、平成15年度から平成25年度にかけて10年間で75名を削減してきておりますが、多くの中山間地域を有していることや、海岸線延長の長い地形など行政効率が悪い地理であること、また権限移譲による事務の多様化への対応や市民サービスを維持するため、平成29年4月1日現在では247名となっております。

今後も、市民サービスの維持、高知県東部観光協議会や一部事務組合等の外部団体への派遣などにより252名の職員が必要とされると示されております。

また、市立の室戸岬診療所への職員の配置、保育の無料化に伴う保育士の配置、また救急搬送などの急増による消防職員などについても必要な状態になっております。以上のことから、平成31年度には251名で職員採用試験になるように取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 谷口議員さんの御質疑にお答えいたします。

3款1項3目20節の扶助費です。補装具の給付費につきましては、所得によって自己負担額



が変わってきます。購入も修理のほうも、課税世帯のほうは1割負担、非課税世帯のほうは負担なしとなっておりますので、今回の購入に対する自己負担額は、全世帯が非課税世帯であったということです。修理のほうにつきましては、14件のうち4件が課税世帯であったため、自己負担の計上をされております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 3番亀井。本案について質疑をいたします。

80ページの2款1項13目の防災対策費の中の13節委託料と82ページの15節工事請負費の不用額についてお聞きしますが、この不用額は昨年も大きな額が出ており、質疑もいたしておりますが、主要施策の11ページでは、避難タワーの繰り越しが3基になってはいますが、不用額9,548万80円全てが3基分の入札減でしょうか。それとも、未発注工事があるのではないのでしょうか。余りにも不用額が大き過ぎます、説明をお聞かせください。

次に、122ページ、5款1項3目21節の貸付金の肉用牛導入資金貸付金の335万7,399円についてお聞きします。

この予算は、限度額が60万円で15頭の導入を計画して、当初に900万円の予算を確保していたと思うのですが、貸付金が当初予算の約37.3%で、3月補正で480万円を減額補正しております。貸付額が少なかった理由と貸し付けした人数と購入した雌牛の頭数をお聞かせください。

それと、この肉用牛専門に飼育している市内の牧場数をお聞かせください。

次に、136ページ、6款1項3目の19節負担金補助及び交付金のよさこい祭りを活用した地域づくり等支援事業費補助金の250万円についてお聞きしますが、この予算は平成28年度は30万円と、前年と比べて大きな金額にふえております。平成30年度も220万円の予算が組まれて、よさこい祭りへの参加費用という説明がありましたが、補助金の相手先、団体名、代表者をお聞かせください。

これ実績報告が出ておると思いますが、補助金の主な使用目的と補助金を出せる根拠をあわせてお答えください。

次に、139ページ、6款1項4目の19節負担金補助及び交付金の室戸ジオパーク推進協議会補助金3,860万8,400円についてお聞きしますが、平成28年度には6,380万7,396円で、平成30年度も交付金事業分と運営費分で4,664万2,000円が予算化されております。予算説明では、土産物品商品開発・販路開発等への補助と人件費等との説明があったと記憶しておりますが、この実績報告は誰から出されて、どのようにチェックされているのでしょうか、お聞かせください。担当課がチェックしているようになっているのでしょうか、答弁をお願いします。以上です。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 亀井議員さんの御質疑にお答えいたします。

80ページ、2款1項13目13節の委託料の不用額につきましては、吉良川西町、脇地、浮津西町の津波避難タワー整備に係る事前調査委託業務及び管理委託業務、また羽根市民館避難階段の整備に係る管理委託業務につきまして、事業の確定に伴う減額が生じたこと、また避難所運営マニュアル策定委託業務におきまして、当初想定していた地元での学習会や検討会について、地元の方と協議をする中で回数が減少したことなどにより減額が生じたことなどが主な不用額の要因となっております。

また、次の82ページ、2款1項13目15節工事請負費の不用額につきましては、吉良川西町、脇地、浮津西町の津波避難タワーに係る本体工事及び電気設備工事につきまして、事業の確定に伴う減額が生じたこと、また津波避難路整備工事におきまして、地権者との協議が調わず、2路線におきまして工事未発注となったことなどが不用額の主な原因になります。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 亀井議員さんの御質疑にお答えをいたします。

決算書122、123ページの中で、5款1項3目21節の貸付金でございます。肉用牛導入資金貸付金でございますが、御案内のとおり、平成29年度に900万円、15頭分として計上させていただきました。これは、貸し付け、それと償還という数年間のサイクルを考慮しまして、一定の枠として15頭分ということで決めさせていただいて、県と市の負担で基金を造成をしたものでございます。

初年度、当初予算で900万円ということで、全体分を一定初年度ということで計上しておりましたが、その後、貸し付けとしては2名の農家さんに2頭分と4頭分、それぞれ2頭分で115万7,399円、それと4頭分で220万円、実績としては計6頭分で335万7,399円ということになってございます。もともと、そういうことで当初予算については全体の15頭分を計上していたという形で、途中で3月補正で減額をさせていただいて、当初予算にその分を30年度分として予算計上をさせていただいております。

それと、少なかった理由としてはそういったことが理由になります。

肉用牛の生産者、牧場数ということでございますが、直近の調査で6戸ございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 亀井議員さんの御質疑にお答えいたします。

決算書136ページ、6款1項3目19節負担金補助及び交付金のよさこい祭りを活用した地域づくり等支援事業費補助金250万円でございますが、当補助事業の目的は、よさこい祭りを活用した地域づくりの推進を図るため、市内で自主的かつ主体的によさこい祭りを活用した地域づくり事業を行う者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものでございます。

補助金の交付団体は地音舎で、代表者は中内那津子氏であります。

平成29年度に補助した内容といたしましては、衣装の制作費用や踊りの振りつけなどに係る費用でございます。

また、当補助金につきましては、室戸市補助金交付規則及びよさこい祭りを活用した地域づくり等支援事業費補助金交付要綱に基づき交付しているものでございます。

次に、決算書138ページ、6款1項4目19節負担金補助及び交付金の室戸ジオパーク推進協議会補助金3,860万8,400円でございますが、補助金の交付の決定につきましては、観光ジオパーク推進課におきまして、申請書類等を受理した後に、室戸市事務決裁規程に基づき、企画財政課長、副市長、市長の決裁を経た上で交付の決定をしております。

また、実績報告書類につきましては、室戸ジオパーク推進協議会から提出をされており、同規定に基づきまして、観光ジオパーク推進課において確認しているものでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 亀井賢夫君の2回目の質疑を許可いたします。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 3番亀井。2回目の質疑を行います。

123ページの5款1項3目21節の貸付金についてももう一度お伺いしますが、これ1名というか、1牧場へ向いて1頭ということかどうかをお聞かせください。貸付金が1名で2頭分で120万円やというパターンはとれるのかどうかというところをお聞かせください。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 亀井議員さんの2回目の御質疑にお答えをいたします。

農家さんによって頭数制限というのは、現在のところは設けていないということでございます。

ただ、生産者の規模によっておのずと飼育できる頭数が限られてきますので、そのあたりは家畜保健所さんと、また関係団体さんとも協議をさせていただいて、全体の枠として考えておりますが、当分この頭数でいけるんじゃないかなというふうには考えております。ということでしょうか。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 8番山本。決算につきまして質疑を何点か行いたいと思います。

まず、決算書では、2款1項6目の企画費、主要成果報告書では6ページになります。

企画費の項目がずっとありますが、下から2番目の室戸市バスロータリー測量設計委託業務ということで、もう既に160万円の成果ということになっておりますけれども、この流れの中でお聞きをしたいのですが、この事業に当たるについて、バス運行事業者と室戸市がどのような契約というか協定書というものを結ばれているのか、お聞きしたいと思います。

それから、これ委託業務から続いて設計工事ということになっていきますが、県道から入る

ということで、県との協議状況、それはどういう交渉過程を持って事業が進んでいったのか、お聞きしたいと思います。

それから、同じく11目の情報管理費の中で、真ん中あたりにありますマイナンバー導入に伴うシステム改修等委託業務ということですが、600万2,100円、これはマイナンバー登録制度が四、五年前やったか、3年前かわからんのですが、始まって、その1年間ぐらいで非常に登録件数というか、率が低かったということですが、こういうふうにシステムを改修しながらやっているということで、現在は600万円のシステム改修をして、どれぐらいの、わかれば年齢別にマイナンバー制度に登録できたかと、しているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、同じく主要成果報告書の31ページですが、決算書では3款3項1目になると思いますが、真ん中あたりに生活保護費の不正受給防止のため、関係機関での資産調査等を定期的に行い、適正保護に努めたとあります。そして、資産調査の分では、826件の調査を実施しているということですが、これは生活保護受給者全員ということですかね。

それともう一つ、よく聞くところでは、生活保護受給者とは別名義にしてからという話も聞きますけれども、別名義になっているケースはなかなか調査はできにくいと思いますけれども、どこまで調査をしているのか、お伺いをします。

それからもう一点、生活保護費支給日においては、パチンコ店が大にぎわいになるというふうな話がよく耳に入ってきます。そして、福祉事務所のケースワーカーが現場へ行って指導もしているようですが、その指導というのはどういうレベルで指導されているのか。それぐらいのことで生活保護費をとめるということにはならないと思いますが、悪質な方にはどのように対応しているのか、お聞きしたいと思います。

それから、同じく3款3項1目の次の31ページの上から2番目の就労支援員を雇用し、生活保護受給者に対し就労の支援を行ったと、これは4年ぐらい前から取り組んだ事業だと思いますが、就労支援員、今現在、この年度の成果報告書の支援員の雇用状況と、それから生活保護受給者の就労の支援、職業安定所等も入ってきてくれていると思いますが、就労を支援した効果、そういったものがあれば教えていただきたいと思います。

それから、32ページの4款1項2目の予防費の中に入りますけれども、先ほど上山議員も言ったように、胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がんの受診率が非常に低いということで、いろいろ努力もされて、啓発に努めていると思いますが、この結果を見て、それほどこの何年か変わっている状況じゃないと思いますが、こういった受診率、受診結果を見て、上げていくにはどうするかということを検討されているのか、お伺いしたいと思います。

それから、4款1項4目、35ページです。環境衛生費の中で、下から2番目に、旧中峯浸出水測定検査手数料というのが23万7,600円、これは毎年度組まれている予算だと思いますけれども、もうこれも10年以上前の事業で、水質調査をずうっとやっていると思いますけれども、

当然費用を出しているのです、その水質結果も役所のほうに届いていると思います。水質に全く影響がなければ、またこの下は飲料水とってましたかね、飲料水もとっていないようであれば、水質が安定しているのであれば、こういったものはもうそろそろ打ち切っているのではないかと思います、この成果を見てからどう考えるのか、お伺いします。事業の計画というのは、成果表を見てから決めていくということになると思いますので、お願いします。

それから、42ページ、5款2項2目ですかね、林道費です。この中で、丸印のところで、崩土取り除きや草刈り、道路舗装工事等を行い、林道の適切な維持管理を行ったとあります。

ただ、この年度から29年、28年、27年は、例えば羽根限定ですけれども、ほとんど維持管理ができてなかったと思います。

この維持管理っていう部分の大切なことは、常に通行を可能にするということでもあると思いますが、羽根線は室戸市で唯一ほかの市町村へ抜けれる道であります。それから、東又線も佐喜浜に続いているということで、緊急時とか、国道が通行どめになったときには非常用道路の役割もするわけですので、適切な維持管理を行ったっていう項目が、本来なら適切な管理を行うつもりが全てはできていなかったというふうな感覚にもなると思いますけど、台風の後とか、大雨の後には、もう適宜維持管理を行ってほしいと思いますが、そこらのところをこの成果を見てどう思うのか、お願いします。

それから最後に、61ページです。8款1項1目の常備消防費、これは非常備になってますが、これ間違うちゅうがじゃないかと思いますが、水門管理他委託料というのがあります。これは、地元の消防団員さんとかに頼んで、異常気象時に陸こうとか水門を閉める作業だと思えますが、111万3,000円、成果として予算の分で使われてますけれども、陸こうというより水門管理の、水門を閉める閉めないの基準です。例えば、台風とかが来て、高波で満潮時にメーンがやってくるとかというときとか、それから波は余り高くないけれども、風が強いとか、そういうことで判断されて閉めていると思いますが、水門を閉める基準というのはどこに定められているのか、お伺いしたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わりたいと思います。

**○議長（濱口太作君）** 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

**○企画財政課長（山本康二君）** 山本議員さんの御質疑にお答えいたします。

まず、バスロータリー整備についてですけれども、事業者のほうと現地で協定を結んでいるかということですが、事業を行うに当たっての協定というのは結んでいるところではございません。

なお、このロータリー整備につきましては、当然事業者のほうにも話をしているものでございます。

今後、事業の進捗に従いまして、バス停の位置の変更、またそのロータリーの使用等について、事業者と協議を詰めていくことになるかと考えております。

次に、2点目の県との協議ですが、これは交差点協議の件かと思うんですけども、まず平成28年度に警察と3回協議を行いまして、それを経て、平成29年度に安芸土木事務所のほうと協議を2回行っているところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 中屋市民課長。

○市民課長（中屋秀志君） 山本議員の御質疑にお答えいたします。

8ページの2款1項11目の情報管理費、マイナンバー導入に伴うシステム改修の中で、年齢別のマイナンバーカードの交付数についてということでしたが、年齢別には把握しておりませんので不明ということで、ただ本年3月末の普及率については9.9%、大体1割程度交付しております。

それと、35ページの旧中峯の水質検査のお尋ねがございましたが、異常がなければもうそろそろということでしたが、これは地元要望に基づいて、中峯はもう既に終わっておりますが、その麓の常会の方々が水質検査を毎年行ってほしいという要望を受けまして実施しておりますので、その検査結果については特に異常はございません。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 小松福祉事務所長。

○福祉事務所長（小松達也君） 山本議員さんの御質疑にお答えします。

決算書の110ページ、111ページの3款3項3目の生活保護適正化推進事業に係る主要施策の30ページ、まず1点目の課税年金資産調査につきましては、受給者全員の調査を行っております。なお車等の別名義の方の調査については困難かと考えております。

次に、2点目の同じく収入資産調査の中のパチンコ等の調査についてですけれど、月2回ほどケースワーカーとSV、査察指導員が巡回しておりまして、稼働年齢層につきましては口頭注意、または文書注意も行っておりまして、高齢者については口頭注意のみで終わっております。

次に、3点目の就労支援につきましては、月1回巡回ハローワークだとか、あと稼働年齢層の世帯に対して、ケースワーカーと同行しまして、29年度の実績としまして1件の就労につながっております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 山本議員さんの御質疑にお答えいたします。

がん検診の受診率の向上につきましてですが、今年度より、これまでに受診勧奨のほうはしてきておりますけれど、今年度は退職保健師による受診勧奨も行っていただいておりますし、あと事業所に委託をしまして、電話による受診勧奨のほうも行っていただいております。これまでにがん検診の向上のためということで、会場まで来ることが困難な方のために、会場まで車での送迎ということも行っておりますし、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診の負担金がそれぞれ500円で受けられますワンコイン検診、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳の方は自己負担金が無料となるアニバーサリーがん検診なども行うことで、検診受診率の向上に努めて

いるところがございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 岡本建設土木課長。

○建設土木課長（岡本秀彦君） 山本議員さんの質疑にお答えします。

主要施策の42ページの5款2項2目の13節委託料の中で、林道大平線については道路管理の委託はやっているが、羽根線、東又佐喜浜線については十分できていないのではないかという御質疑です。

この路線につきましては、台風時や前線豪雨等のほかに、また日常のパトロールについても点検を行っているところでありまして、随時土砂等の崩壊があれば重機の借り上げ等で対応しているところであります。

また、維持管理等で舗装のオーバーレイ等も計画的に行っておりますので、今後につきましても、安全に通行できるように維持管理をしっかりやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（濱口太作君） 藤本消防長。

○消防長（藤本 昇君） 山本議員さんの御質疑にお答えいたします。

陸こうは基本閉め切りとなっておりますが、水門のほうは、津波時においては閉めますが、台風時、または風水害時においては閉めないこととなっております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第14、認定第2号平成29年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時46分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第15、認定第3号平成29年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後3時46分 休憩

午後3時49分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第16、認定第4号平成29年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後3時49分 休憩

午後3時57分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第17、認定第5号平成29年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午後3時57分 休憩

午後4時3分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。



本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第18、認定第6号平成29年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後4時4分 休憩

午後4時6分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第19、認定第7号平成29年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後4時7分 休憩

午後4時11分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第20、認定第8号平成29年度室戸市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西村水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午後 4 時12分 休憩

午後 4 時28分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第 1 号から議案第11号まで及び認定第 1 号から認定第 8号まで、以上19件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、9月12日から9月24日まで13日間休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、9月12日から9月24日まで13日間休会することと決しました。

9月12日から9月24日まで13日間休会いたします。

9月25日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 4 時30分 散会